



**ご利用ください**  
**北檜山職業相談室での  
取り扱いについて**

雇用保険受給手続きから認定・給付まで、ご本人の申し出により八雲出張所で取り扱いができますのでご利用ください。

また、お仕事に関するご相談を派遣日以外でも行っていただけますのでお気軽にご相談ください。なお、9月・10月の函館公共職業安定所職員の北檜山職業相談室派遣日は、次のとおりです。

**◎日時**

- ・9月7日 困 午後1時～午後5時
- ・9月8日 困 午前9時～正午
- ・10月5日 困 午後1時～午後5時
- ・10月6日 困 午前9時～正午

**関倉** 北檜山職業相談室

☎ 4・5724

**関倉** ハローワーク函館

☎ 0138・26・0735

**関倉** ハローワーク八雲

☎ 01376・2・2509

**お気軽にご相談を  
登記相談所**

**開設日のお知らせ**

毎月、司法書士の方々がボランティアで「登記相談所」を開設し、登記に関する各種相談を行っております。(月1回程度) 相談を希望される場合は、事前に相談希望日の担当となる司法書士へ直接電話にてご予約をお願いいたします。

**◎相談にあたる司法書士**

- ・井上正範 ☎ 01377・2・5325
- ・成田英雄 ☎ 01376・5・5607
- ・佐々木長芳 ☎ 01376・3・2703

**◎9月・10月の相談所開設日**

- ・9月20日 困 (成田)
- ・10月18日 困 (佐々木)

**◎開設時間／午前10時～正午  
◎会場／やすらぎ館**

**関倉** 役場総務町民課

☎ 7・3311

**ご確認ください**

**あなたを守り、あなた  
を支える。自賠責制度**

自賠責保険・共済は、年間約130万件もの交通事故被害者に支払われております。

交通事故の発生件数は、この10年間で約31%増加し、毎年多くの死傷者数を出しています。死亡者数こそ減少傾向にあるものの、負傷者数については過去ワーストの118万人を超えました。毎年絶えない交通事故は、誰もが被害者にも加害者にもなる可能性があることを物語っています。一人一人がより一層自賠責制度の役割や、保険・共済金支払いの仕組みに対する理解を深めることが大切です。

原動機付自動車を含むすべての保有者に、自動車1台ごとに加入が義務付けられている保険・共済が、自賠責保険・共済です。交通事故により加害者となったときは、被害者に対する損害賠償責任を負います。強制保険である自賠責保険・共済は、すべての加害者の賠償責任を担保する

とともに、すべての被害者の基本的な対人賠償を補償する役割を果たしていますので、期限切れ、かけ忘れにご注意してください。

**関倉** 函館運輸支局輸送課

☎ 0138・49・5700

**納期内納税にご協力を**

**個人事業税の第1期分の  
納期は8月31日です**

個人事業税は、事業を行って個人の方が、事業の所得を基礎に課税され、8月と11月の2回に分けて納める道税です。

1回目の納期限は8月31日です。納付書は8月に第2期分の納付書と一緒に送付しておりますので、お確かめのうえ、銀行・郵便局など、お近くの金融機関で納めてください。

納期限ごとに預金口座から自動的に振替納税する、口座振替の制度もあります手続きは、納税通知書に同封の「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記載し郵送するだけです。

**関倉** 檜山支庁財務課納税係

☎ 01395・2・1010

**お気軽にご相談を  
アスベストに関わる  
健康相談について**

八雲保健所では、アスベスト(石綿)による健康への影響について、電話等による相談を行っております。

以前アスベストを吸い込んでいた可能性がある場合どこに検査に行ったら良いのか? アスベストを吸い込んだかどうかはどのような検査でわかるのか? などなど、アスベスト(石綿)に関しての情報提供、健康相談を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

**◎相談時間／月曜日～金曜日**

午前9時～午後5時

**関倉** 八雲保健所企画総務課

☎ 01376・3・2168

**お気軽にご相談を**

**「聞こえ」「ことば」  
の相談について**

函館聾学校では、「聞こえ」や「ことば」に心配のある新生児から、乳幼児、小学生、中学生の相談を受け付けています。

次のようなことにお気づきになりましたら、できるだけ早期にご相談ください。

消費税及び地方消費税は「消費者からの預かり金」ともいえる税です。定められた期限までに申告・納付をお願いします。

二六籍の窓口

KOSEKI NO MADOGUTI



お誕生おめでとう

○稲船 芹菜ちゃん  
稲船善仁さん・浩美さん/本町6区

おくやみ申し上げます

- 宮下 隆之さん (76) 本町9区
- 小町キクエさん (97) 元浦4区
- 折原 康夫さん (70) 本町5区
- 田村 キサさん (88) 南川
- 宮島 春雄さん (85) 北島歌2区

(6月15日から8月14日まで届出)

人口と世帯

8月19日現在 (前月比)

人口	2,712人	(-5)
男	1,301人	(-2)
女	1,411人	(-3)
世帯	1,172世帯	(±0)

関学 函館聾学校教育相談部

☎0138・52・1658

- 新生児聴覚スクリーニングで聞こえに気がかりなところがあると云われた。
  - 1歳を過ぎても言葉が出ない。
  - 発音や話し方がはっきりしない。
  - 言葉が増えない。
  - 聴き返しや誤りがある。
- 早期からの「聞こえ」の補償が、ことばの発達を促し、聞き取りや発音などの改善に大きな役割を果たします。
- また、各教育機関や教育センター、療育センター、病院、保健所(センター)などの専門機関とも連携して、保護者や指導者からの相談をお受けしています。

もしかしたら家にも…

戦後外地から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりした、約87万件あまりの次のような未返還の保管証券類をお返ししています。

○終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券

○帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの。

○保管証券とは…税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越え

たものについて上陸港で引揚者から税関が預かった「上陸港扱いの保管物件」。外地からの引き揚げの際、在外公館または、日本人自治会へ委託され、最終的に税関に移管された「外地扱いの保管物件」があります。

返還の請求はご本人だけでなく、ご家族の方々でも構いません。「もしかしたら家にも…」とお気づきの方は、お気軽に最寄りの税関までお問い合わせください。税関では一人でも多くの人に返還されることを期待しています。

関学 函館税関監視部統括監視官部門

☎0138・40・4244

総務町民課戸籍年金係からのお知らせ

担当：浜登幸恵

自分の年金は自分で守っていきましょう  
そして、年金を受ける資格をつけましょう

瀬棚町として、皆さんに年金のお知らせをするのが最後となってしまいました。合併後も国民年金に関する届出・免除申請・年金の請求などについては、これまでと変わりなく手続きできますので、何かありましたらお気軽に窓口へお越しください。



以前にも掲載させていただきましたが、最近国民年金に係る法律の改正が多くあり、国民年金保険料の納付方法、国民年金保険料の免除申請の手続き方法等が改正されています。何か疑問に思ったことがあればどのようなことでも結構なので、今までどおり戸籍年金係までお問い合わせください。年金について不安な時代ではありますが、国民年金の制度を知って、制度を利用していただきたいと思います。今月は担当者として、皆さんにこのことを伝えたいと思って広報の掲載記事を書いてきた自分のキャッチフレーズをタイトルにさせていただきました。今後も国民年金についての情報を広報誌に掲載していきたいと考えていますのでよろしくお願いたします。

**国民年金保険料は納付期限内に納めましょう！**